

令和5年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和5年2月教育委員会臨時会議

日 時 令和5年2月13日（月曜日）

午前9時30分開議

場 所 美里町役場本庁舎 3階会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	委 員	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長

伊 藤 博 人

教育総務課総務係長

青 山 裕 也

傍 聴 者 なし

---

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 報告第77号 美里町いじめ防止対策委員会の答申について

- ・ 協議事項

第 3 令和5年度美里町立小中学校管理職員の人事について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 報告第77号 美里町いじめ防止対策委員会の答申について

- ・ 協議事項

第 3 令和5年度美里町立小中学校管理職員の人事について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

第 3 令和5年度美里町立小中学校管理職員の人事について

午前9時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

今日は場所を変えての会議となりました。報告事項と協議事項がございますので、どうぞ委員の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

なお、この後、総合教育会議もご案内されていると思いますので、どうぞ本日よろしくお願いいたします。

ただいまから令和5年2月教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課総務係長が出席いたしております。

それでは会議を行います。

---

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） まず、日程第1、議事録署名委員の指名について行います。署名委員につきましては、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、教育長が指名をいたします。

今回は、3番大森委員、4番佐々木委員にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

報告

日程 第2 報告第77号 美里町いじめ防止対策委員会の答申について

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第77号 美里町いじめ防止対策委員会の答申について、報告をさせていただきます。

では、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長（伊藤博人） 皆さんどうも、おはようございます。どうぞよろしくお願いいた

します。

それでは、私から報告第77号、美里町立小中学校におけるいじめ防止対策について、答申について、ご報告申し上げます。こちらにつきましては、先月、令和5年1月30日の月曜日、南郷庁舎の202大会議室で審議会が開催されまして、その中で本日、報告の資料として添付させていただきましたいじめ防止対策について、こちらをまとめたところでございます。

これにつきましては内容ちょっと、本日は細かくご説明はしませんが、これまでの取組を踏襲し、現在の状況に即した形で、効果のないいじめ防止対策のための観点を取りまとめたものでございます。これを基に今後、状況によって教育委員会にもお諮りしながら、各社会情勢に即した形で情報収集に努め、関係機関と協力しながら、さらによりよい学校の環境づくりを目指していきたいと思っております。簡単ではございますが、答申の説明とさせていただきます。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤キヨ） まず1点目の疑問、この3月2日から結構2年ぐらい時間があると思うんですけども、それが不思議なのと、それから令和3年の2月19日から第1回まで8か月ぐらいあって、それから第1回から令和4年まで結構時間があるので、なぜかなど。いじめとか結構不登校とか、不登校もいじめとか関係する場合もあると思うし、だから後ろを見るといろいろと方策とかもあるのはあるんですが、実際MAPのアクティビティとか、それからソーシャルスキルトレーニングですか、こういうのとかは知らない人というとは思いますが、もうちょっと早くそういうのを夏休みとか時間少しでも取れるうちにやるとか、研修センターとか生徒指導でやるという感じだと思うけれども、ソーシャルスキルトレーニングの、これは障害児でカードとかであるんですけども、もう少し早くできたらよかったですのではないかと、なぜこんなにかかったのかなと思いました。ちょっと、そこ疑問でした。

○教育長（大友義孝） では、青山係長、どうぞ。お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、ただいまの佐藤委員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございます。前回の諮問で、2年前の諮問の状況でございます。その際、実は委員の方から同じようなご質問を頂戴していた経緯がございました。その際には、本来であれば中間報告という形で定期的に、この報告をすべきところではございました。

ただ、実際そのような、なかなか機会を設けることができず、結果として2年後の答申とい

う形で報告という形になってしまったこと、お詫び申し上げたいところでございます。

今後のところにつきましては、今おっしゃっていただいたとおり、このいじめ防止に関して非常に核となる内容でございますので、今後、こちらの諮問後の進捗につきましては定期的に中間報告という形で委員の皆様へ報告のほうをさせていただきまして、その進捗のほう、ご意見等をいただきながら進めていければ幸いかなと思っているところでございますので、その点ご承知いただければ幸いです。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） いかがですか、佐藤委員、よろしいですか。どうぞ、発言よろしいです。

○委員（佐藤キヨ） とにかく不登校の子どもたちに支援の手が差し伸べられて、減ればいいわけですから。

○教育長（大友義孝） そうですね、今のとおりでございます。美里町はいじめ防止等に関する条例等におきましては、全部で3つあります。そのうちの1つ目が、美里町いじめ問題対策連絡協議会というものがあまして、こちらのほうにつきましては当町部局のほうで内容について連絡調整等々を行っている協議会でございます。

もう一つが、今教育委員会から委嘱申し上げて、諮問をし、その答申をいただくというふうな委員会ということでございます。こちらは教育委員会の諮問、2年前の諮問に基づいて行っていただいておりますが、条例等の規定の中で動いていただいているんですが、青山係長から今お話がありましたように、中間報告をいただくような内容でお願い申し上げているところでもございますので、その時々報告をいただくと、教育委員会としてもすごく前向き、どのような対応を取ったらいいかという検討にもなりますので、今後、委員会のほうにはその旨お願いしていきたいというふうに思います。

3つ目の問題、委員会もあるんですが、これは美里町いじめ問題再調査委員会といたしまして、これは町長の諮問に応じて行うものでございます。条例に定めがありますので、どうぞそちらのほうもご一読お願いしたいというふうに思います。

そのほかご意見、ご質問、ございませんでしょうか。もしなければ、この答申を基に、今後は教育委員会で少し内容を詰めていくということになるかと思っておりますので、どうぞ委員の皆様方、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、報告第77号の美里町いじめ防止対策委員会からの答申については、以上で報告済みというふうにさせていただきたいと思っております。

---

協議事項

【秘密会】

日程 第3 令和5年度美里町立小中学校管理職員の人事について

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項に移ります。

日程第3、令和5年度美里町立小中学校管理職員の人事についてでございますが、委員の皆様方にお諮りいたします。人事に関することでございますので、秘密会に値すると考えられますが、秘密会という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、これより暫時秘密会というふうな形で進めさせていただきます。

---

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項を終了いたします。これより公開の会議に入ります。

その他ということにはないんですが、いいですかね。

そのほか、何か委員の皆さんからありますでしょうか。

○教育長（大友義孝） それでは、本日の日程については全部終了いたしました。

これをもって令和5年2月教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午前9時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月27日

署名委員

---

署名委員

---